

令和5年3月から令和6年3月までに結婚された方限定!!

新婚さん 新生活応援プロジェクト

新婚世帯の新居の取得・賃貸・引越費用の補助を行います。
1世帯あたり **上限30万円** を支給します。

補助対象経費

- ・住宅購入費用
 - ・賃貸に係る賃料
- 敷金、礼金、共益費
仲介手数料

補助対象経費

- ・引越費用

※但し、引越業者又は
運送業への支払に
かかる実費



対象要件 (世帯) ①～⑥の基本要件を全て満たす世帯※

1

令和5年3月から令和6年3月までに
婚姻届を提出し受理された世帯

4

結婚を機に新たに村内に住宅を購入又は
賃貸した世帯、引越をした世帯

2

補助金の申請日において、住民票の住所
及び結婚に伴う新たに生活を送るための
居住の住所が恩納村であること

5

取得できる最新の所得証明書をもとに、
夫婦の所得の合計額が340万円未満

※奨学金を返済している場合は、年間返済額を控除
します

3

夫婦の婚姻日における年齢がともに39歳
以下であること

6

他の公的制度による家賃補助、他市町
村で本補助金等を受けていないこと

※前年度、補助を受けた世帯で支給上限額に満たなかった世帯は、前年度の上限額まで継続して補助を受けることができます。

●その他要件があります。詳しくは、企画課 定住促進係までお問い合わせください。